

水産業の皆さんお忘れなく！

問合せ先 選挙管理委員会事務局

☎内線 325

漁業法に基づき、毎年9月1日現在で海区漁業調整委員会委員選挙人名簿が調整されます。次に該当する人は、「選挙人名簿登録申請書」を提出してください。

【対象】

年間90日以上、次の①～④に該当する、平成7年12月6日以前に生まれた人。

- ① 漁船を使用して漁業を営む人
- ② 漁船に乗って働く人
- ③ 水産動植物の採取に従事している人
- ④ 魚類などの養殖を行っている人

【申請期限】 9月4日（金）

【申請書設置・受付場所】

選挙管理委員会事務局および各支所

「精霊船の搬入」受け入れ
とお願い（松浦・福島地域）

問合せ先 市民生活課生活環境係

☎内線 143

福島支所市民課住民係
☎ 602-35

精霊船およびお供えなどを流した後は必ず引き上げて分別し、次の方法で処理してください。

【地区で取りまとめる場合】

北松北部クリーンセンターへ8月15日（土）の夜間（午後7時～10時30分）と16日（日）（午前9時～11時30分）の搬入ができます。希望する地区は8月7日（金）までに市へ申請が必要です。

【個人で出す場合】

8月17日（月）以降の収集日に市指定のごみ袋に分別して出してください。
※どちらの場合も提灯・針金は取り外し不燃物に分別してください。

松浦市勤労青少年ホーム
教養講座受講生募集！

○問合せ先 生涯学習課社会教育係
☎内線 341

勤労青少年ホームは、各種団体・グループ（ダンスなど）に部屋を開放しています。平成27年度は、華道・茶道・パソコンの講座も下記のとおり開設しており、受講者を募集中です。初心者の方も大歓迎です。ぜひお申し込みください。

講座名	曜日	時間
華道	金曜日	18:30～20:00
茶道	金曜日	19:00～20:30
パソコン	火曜日	19:00～20:30

【場所】 松浦市勤労青少年ホーム
（松浦スポーツセンター横）
【開館日】 月～金
（土・日・祝日・年末年始は休館）
【開館時間】 午後1時～午後9時
【申込み先】 生涯学習課または松浦市勤労青少年ホーム

松浦市誕生10周年記念
平成27年度松浦市民文化祭
【舞台発表】出演者募集

○問合せ先 生涯学習課社会教育係 ☎内線 343

【開催日】

11月22日（日）
午前10時～午後5時（予定）

【会場】 文化会館ゆめホール

【内容】

日舞・箏曲・三味線・民謡・
詩吟・ダンス・コーラスなど



【参加資格】

市内に在住または市内に勤務する人

【制限】 1団体15分以内（入退場時間を含む）

【申込期限】 9月18日（金）

【申込方法】

生涯学習課・文化会館・各市立公民館に設置している申込書に必要事項を記入して申し込んでください。

【申込先】

生涯学習課・文化会館・各市立公民館および勤労青少年ホーム

※詳しくは上記までお問合せいただくか、市ホームページをご覧ください。

地域相談員にご相談ください

○問合せ先 福祉事務所障害福祉係 ☎内線 198

長崎県では「障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例」が昨年4月に全面施行され、本市では障害のある人に対する差別事案に係る相談体制として、障害者相談員と市内各地区の相談連絡員に「地域相談員」となっていただきました。

◆障害者相談員

障害者相談につきましては、福祉事務所障害福祉係に常勤の相談員を配置しております。

◆相談連絡員

		身体障害	知的障害	
松浦地区	福守富男	0956-75-1233	日置光隆	0956-75-2300
	黒川 登	0956-74-1581	尾田 貢	0956-75-0448
	横田数敬	090-4482-3658	/	
	横田祐一 (障害者相談員)	0956-72-1111 (内線 157)		
福島地区	永田俊子	—	石井紘治	0955-47-2751
	永田正治	0955-47-3672	/	
鷹島地区	松永 工	—		
	倉橋壽敏	0955-48-2455	/	

平成 28 年度コミュニティ助成事業《宝くじ普及広報事業》

○問合せ先 政策企画課企画統計係 ☎内線316

一般財団法人自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、集会施設やコミュニティ活動備品の整備などに対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための事業を行っています。



【事業実施主体】

市町村、市町村が認めるコミュニティ組織（自治会・町内会など）、自主防災組織など

【助成事業の種類】

1. 一般コミュニティ助成事業

対象：コミュニティ活動に直接必要な設備などの整備に関する事業

助成額：100万円～250万円

事業例：芝刈機、太鼓、会議テーブル、椅子の購入など

2. コミュニティセンター助成事業

対象：集会施設の建設または大規模修繕およびその施設に必要な備品の整備に関する事業

助成額：対象となる総事業費の5分の3以内に相当する額。ただし1,500万円を上限とする

事業例：自治会集会所の大規模修繕、レクリエーションルームの建設など

3. 地域防災組織育成助成事業

対象：自主防災組織や消防団および婦人防火クラブなどにおける防災活動などに必要な設備や資器材などの整備に関する事業

助成額：30万円～200万円（事業区分による）

事業例：電池式メガホン、可搬式動力ポンプ、救命ボートなど

4. 青少年健全育成助成事業

対象：スポーツ・レクリエーション活動や文化・学習活動に関する事業など、主として親子で参加するソフト事業

助成額：30万円～100万円

事業例：各種レクリエーション大会など

【申請方法】

昨年度の実施要綱を参考にしており、上記のほかにも事業メニューが用意されていますので、まずは、上記問合せ先へご相談ください。

※詳しくは、(財)自治総合センターホームページ内のコミュニティ助成事業のページでも見るすることができます。

「松浦市特定事業主行動計画」を策定しました

問合せ先 政策企画課人事係

☎内線3003

「次世代育成支援対策推進法」において策定が義務付けられている「特定事業主行動計画」について、10年間の計画期間を経て見直しを行い、前期行動計画を策定しました。

【目的】

職員が仕事と子育ての両立を図ることができるよう支援するため、本行動計画を策定し、公表することとします。

【計画の概要】

《計画の推進体制》

松浦市特定事業主行動計画策定委員会を設置し、職員に対して次世代育成支援に関する研修・講習・情報提供を行うとともに、今後の対策の実施や計画の見直しを図る。

《具体的な内容》

- ◆職員の勤務環境
- ①妊娠中および出産後における配慮
- ②男性の子育て目的の休暇など取得促進
- ③育児休業などを取得しやすい環境の整備
- ④時間外勤務の縮減
- ⑤休暇取得の促進
- ◆その他の次世代育成支援対策
- 子ども・子育てに関する地域貢献活動
- ◆臨時・非常勤職員についても、計画の一部を取り組み対象とすること。

松浦市文化・スポーツ功労表彰

問合せ先 生涯学習課社会教育係

スポーツ振興係

☎内線341、312

市教育委員会では、本市の文化・スポーツの振興を図るため、「松浦市文化・スポーツ功労表彰」を設け、本市の文化・スポーツの普及・発展に貢献された個人・団体を表彰しています。

被表彰候補者については、文化協会・体育協会・学校などの協力を得ながら、その把握に努めておりますが、市民の皆さんからも推薦または情報提供をお願いします。

なお、表彰は、原則として毎年11月に行います。

第10回松浦市民体育大会

問合せ先 生涯学習課スポーツ振興係

☎内線312

◆水泳競技

【日時】9月19日(土) 午前9時30分

【場所】ピートスイミング松浦

【部門】幼児、小学生、中学生、高校一般

【参加料】1種目 1,000円

【申込期限】9月5日(土)

【申込先】

水泳協会事務局(ピートスイミング松浦内)
石崎義信

☎0956-72-5252

☎080-8356-3072